

まちのたから再発見

— 古民家を生かした生活から見ええてきたもの —

私たちの住む日野町には、豊かな自然とともに歴史ある社寺、伝統、町並みなど、多くの資源があります。現存するものに魅力を発見し、それを残し、活用していくことの大切さが、今、問われています。今回は、古民家を生かして生活し、「まちのたから」を発見、再発見されている方々にお話を伺いました。皆さんがまちで生活する中で感じる「たから」。皆さんにとっての「たから」はどのようなものか、改めて考えてみませんか？



人との出会いで気づけたもの

野崎正樹さん(右) 由美子さん(左)
ふみ子さん(中央) (大窪1区)

古い家の梁や外観などは残して、現在家を改修しています。以前は、暗い・寒い・狭いという理由から、古い家は壊そうと思っていました。でも、この日野の地で両親が大切にしてきた家への思いと、古民家を生かされているモーアさんや設計士さんとの出会いから、改修の道を選びました。観光客の方から、べんがら塗りの家並みの珍しさと美しさを話してもらい、家の歴史と美しさに気づくことができました。近江日野商人が残した歴史あるものを壊してしまつては、それで終わり。楽しみながら生活することが、結果として、古いものを守っていくことにつながっていくと思います。昔ながらの大黒柱や太い梁のある家で暮らすことは、心と体を豊かにしてくれますね。

多くの人との出会いで、古いものには値打ちがないという考えを変えることが出来、色々な発見をすることが出来ました。



失くしたら もう元に戻せない

モーア・オースティンさん(左) 幸子さん(右)
スカイラーくん(中央) (大窪1区)

6年前、歴史のある家を探していたところ、きれいな町並みの中にある今住む家を見つけました。日野町は、町並みなど町の個性を残し生かせる、ちょうどよい規模だと思っています。古民家はスペースが広いことも魅力的です。使い続けることによって味が出る「本物の素材を使った家」にしていると、心が和み豊かになります。また、ご近所の方の温かさも宝物です。

町並みや日野祭など、歴史あるものが皆さんの努力のおかげで継承されていることは素晴らしいことです。

美しい町並みだけでなく、維持すべき貴重なものが、町内のあちこちこちらにあります。一度失くしたら、元に戻すことができないものが「たから」です。今の自分の暮らしを外から眺めてみると、自分が「たから」をたくさん持っていることに気づくことができると思います。



すべてに心地よいまち

二木 泰樹さん(左)
茂代さん(右) (西明寺)

5年前、高台にあつて、遠くに琵琶湖が見渡せるという古民家の広告を見つけ、90歳を越える母と一緒に引っ越してきました。人口規模や人口密度など、心地よいまちの大きさと、ご近所や行政との距離も身近です。都会の物質的な豊かさや便利さには替えられない心地よさが日野にはあります。美しい自然や農地、雪景色の中で、毎日季節を感じて暮らせるのは幸いです。不便を受け入れ、ゆとり生活するからこそ気づくことがたくさんあります。いろいろな面で「心地よいまち」。それが日野だと思っています。日野祭や町並みなど、伝統を大切にしている方がたくさんおられることも素晴らしいと思います。

まちの良いところを残していくとすると、その気持ちや意識こそが大切なものだと思います。



地域に息づくものを大切にしてい

原 康さん(小谷)

昨年11月に引っ越してきました。古民家に住みたいと考え、県内でも数少ない日野町の空き家情報登録制度や、その他のインターネットなどの情報等を活用し、今住む家と出会いました。現在改修中です。近江日野商人の歴史ある古民家だということは、購入してから知りました。古民家は、今では再現できない貴重な造りを持っている、住んでいると落ち着きます。また、ご近所の方が温かく迎えてくださり、季節に合わせた生活の知恵などを教えていただいています。

町には高いマンションなどがなく、景色を見渡すことができ、季節を感じて生活できることは良いものです。歴史ある建物など、目に見えるものを残すだけでなく、地域の方が持つ暮らしの知恵など、目に見えないものを伝承していくことも大切なことだと思います。

● 田舎暮らしの魅力を発見 ●

～未来につながる懐かしいエコな生活を体感～
「田舎暮らしシンポジウム」

- ▶と き…11月27日(土) 午前10:30～午後4:30
- ▶ところ…滋賀県男女共同参画センター(滋賀県近江八幡市)
- ▶内容…棚田保全、田舎暮らし、生物多様性(魚のゆりかご水田)に関する発表会(意見交換)、基調講演(「田舎暮らし」の魅力語る!～農山村の「地域資源」と「人間力」～(仮題)自治財務局長 桂川忍さん) など

◆申し込み・問い合わせ先 滋賀県 農村振興課
☎077-528-3963

● まちの空き家を生かす ●

町では、定住促進も含め、空き家を大切な地域資源として活用されるよう、「空き家情報登録制度」を設けています。

空き家を「売りたい」「貸したい」と考えておられる所有者の方は登録をお願いします。また、そのような思いを持っておられる所有者をご存じの方は、ご紹介ください。空き家を「買いたい」「借りたい」と考えておられる方も登録してください。

◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当
☎②6552 有線⑤8963